

第1回コンプライアンス委員会について

平成17年5月17日、弊社社長の招集により、第1回コンプライアンス委員会を弊社本社にて開催しました。社長の井田より、コンプライアンス委員会に諮問した主な議事内容は以下のとおりです。

主な議事内容

1. 「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」について
2. コンプライアンスへの取り組みについて
3. 具体的な事例等

議事1. について

社会の信頼に応える高い倫理観をもって全役員・従業員一人ひとりが行動すること、そしてこれの徹底を経営の最重要課題とする会社側の取り組み方針について、委員から特に異議はなく、会社方針どおり実行に移すようにとの意見が大勢でありました。

議事2. について

コンプライアンス推進のため「外部有識者により構成される委員会」と「社内業務組織」の二本立てによる社内態勢の構築について会社側から説明し、各委員からは、活発な意見や助言をいただきました。これらを社内で即刻かつ十分に検討したうえで、コンプライアンス推進態勢構築に反映することとしました。

主な意見・助言は以下のとおりです。

- ・会社の主導によるコンプライアンス活動を職場に展開するにあたっては、最初に社員に対する明確な動機付けを徹底的に行う必要がある。
- ・コンプライアンス委員会で討議された内容を対外的に開示し、会社としての姿勢を明確に示すべきである。
- ・法令等遵守と利益とが相反した場合、法令等遵守を優先させるという会社としての決意を明確に表示すべきである。
- ・各人の業務遂行上の行動と法的メカニズムの機能とがどのように関係しているかを、教育を通じて社員に徹底させるべきである。
- ・部長を対象に年に1回程度「コンプライアンス・セッション」を設け、社長に自部署のコンプライアンス状況をレビューし、コンプライアンスの徹底を図るべきである。

議事3. について

当社の過去のコンプライアンス抵触事例について、その発生原因から再発防止対策実施までの経緯を説明し、そのプロセス等について、助言・評価をいただきました。

- ・公正取引委員会からの是正勧告について（下請法違反）2003年10月
- ・実用走行試験、法令手続き漏れ等への再発防止について 2005年3月

コンプライアンス委員会
事務局 佐藤 公彦